

## 障がい者スポーツ推進に向けた協力について

各経済団体 様

北のTOPプロジェクト社会参加部会  
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課長

北海道では、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に伴う波及効果を本道の経済活性化や地域振興に結びつけるため、庁内関係部局の連携により、効果的な情報の収集・共有及び関連施策の総合的な推進を図ることを目的とし、「北海道『東京オリンピック・パラリンピック』プロジェクト」（以下「北のTOPプロジェクト」という。）推進本部を、平成26年4月に設置しました。

「北のTOPプロジェクト」の「障がい者の社会参加部会」では、スポーツの魅力等を通じて、障がい者の社会参加を広げるとともに、誰もが共に支えあう「共生社会」の構築に向けて取組を加速していくことを目標としています。

取組の方向性としては、障がい者スポーツの裾野の拡大などに加え、障がい者雇用の促進・経済的自立の支援を掲げており、パラリンピックへの理解・応援が全国的に盛り上がっていく機会を捉え、スポーツに熱心に取り組む人の雇用の場を創出していくことや、スポーツに積極的に参加できる職場環境づくりを促進することとしています。

ついては、「北のTOPプロジェクト」の取組趣旨にご理解をいただきまして、道で作成した別紙チラシについて、貴団体の会員企業等に周知していただきますようご協力をお願いいたします。

### 【連絡先】

北海道保健福祉部  
福祉局障がい者保健福祉課  
担当：武藤  
電話：011-231-4111（内線 25-708）

# スポーツをする障がい者を応援しましょう！

(趣旨)

平成23年にスポーツ基本法が制定され、新たに障がい者のスポーツに関することが法律に明記されたことや、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催、平成27年10月のスポーツ庁設置など、障がい者スポーツへの関心が高まってきています。

しかし、道内においては、障がい者がスポーツをする機会が少ないことなどから、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取り組みが必要であり、また、各種調査結果からは、障がい者が、積極的にスポーツをするためには、企業等に対して、障がいのある人の「雇用の促進」や「スポーツ及びレクリエーション活動に対する支援」などが求められています。

こうした状況を鑑み、企業等の皆様におかれては、是非、障がい者スポーツの推進にご理解とご協力をお願いします。

(参考資料) 公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会の概要

## 企業等の皆様をお願いしたいこと

### ①障がい者雇用の促進

雇用の確保により、安定した収入が得られ、スポーツ用具の購入、運動施設の使用料、各種スポーツ大会への参加費などが確保される。

### ②障がい者スポーツ活動への支援

雇用の促進に加え、職務上の配慮（時間外勤務の縮減や有給休暇制度の充実など）により、各種スポーツ大会など、スポーツをする機会への参加がしやすくなる。

○企業等の支援（左記①及び②）が広がることで、障がい者スポーツの推進が期待されるとともに、協力企業等については、道のアクションプログラムに登録していただくことで、その取組について広く道民に周知します。

○さらに、障がい者の多数雇用など、障がい者の就労支援に積極的に取り組む企業等については、認証取得を付与した「障がい者就労支援企業認証制度」に登録いただけます。

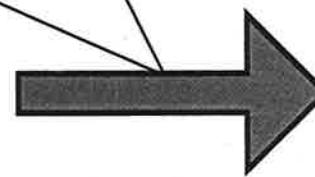
※ 詳しくは添付チラシを参照。

北海道認証



障がい者就労支援企業

多く障がい者を雇用しています  
★★★★★



# 道内の障がい者をスポーツで支える

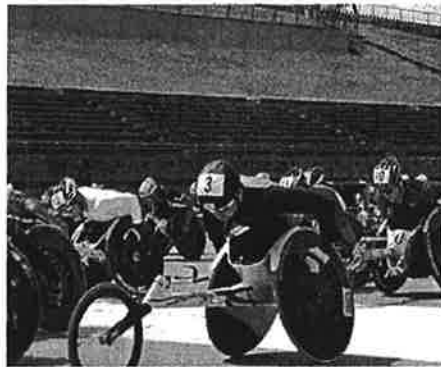
公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会

## ■沿革

本協会は、平成元年に札幌市で開催された第25回全国身体障害者スポーツ大会（はまなす大会）の競技審判養成と選手強化事業の推進を図る組織として、北海道、札幌市、各福祉団体が主体となり、昭和60年7月に設立され、平成元年3月には、これら主要団体の出資により財団法人化されました。

「はまなす大会」を契機として、道内における障がい者スポーツは一層盛んになり、平成8年に札幌市で開催された第5回全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック北海道大会）の翌年4月に、本協会は、知的障がい者スポーツの振興も併せ持つ組織に再編改組しました。

平成20年からは、精神障がい者も含めた三障がいを対象とした事業に取り組んでおり、その後、平成25年4月に公益財団法人に移行し、協会創立30周年を迎えた平成27年7月には現在の名称に改め、今日に至っています。



## ■事業のあらまし

このように、本協会の成り立ちや組織の変遷には、北海道で開催された二つの全国大会が多大な影響を与えてきました。

平成13年から、身体障がい者と知的障がい者の全国大会が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されていますが、本協会の事業である「北海道障害者スポーツ大会」は、全国に先駆けて平成9年の大会から、身体障がい者と知的障がい者の競技を合同開催するという先進的な取り組みを行っています。



平成2年から開催している「はまなす車いすマラソン」には、毎年、全国各地からトップアスリートが札幌に集い、北海道マラソンとの合同開催となった平成27年以降も、数々の感動のドラマを繰り広げています。

北海道と言えば、冬のスポーツも欠かせませんが、開催事業の「北海道障がい者冬季スポーツ大会」には、多くのスキーマーが道内各地から参加し、テクニックとスピードの限界に挑んでいます。

また、全国大会への派遣事業として、毎年、「全国障害者スポーツ大会」に選手を派遣し、全国大会へ出場することを目標として、スポーツ活動に励む選手の意欲を助長しています。

その他の事業として、全道規模の競技別大会を各地で開催し、競技力の向上を図るとともに、スポーツ教室やスポーツ指導者養成講習会を開催し、スポーツに親しむ障がい者の裾野拡大にも取り組んでいます。

民間の助成金を活用した事業として、全道の小中学校の特別支援学級の児童生徒を対象とした巡回スポーツ教室事業や道内を活動拠点とする障がい児者スポーツ団体への助成事業も行っています。

本協会では、これらの活動状況を掲載した会報紙を定期的に発行し、情報提供に努めておりますが、ホームページでは、「障がい者スポーツ指導者バンク」というサイトにおいて、これからスポーツを始めようとする障がい者に対して、適任の指導者を紹介する事業も展開しています。

## ■おわりに

障がい者スポーツの原点は、リハビリテーションですが、近年ではパラリンピックに代表されるように、競技スポーツとして認知されており、インクルージョン化の潮流に伴い、障がいのある人もない人も、若者も高齢者も、すべての人が参加できるスポーツ環境づくりが求められています。

北海道は、全国にも類を見ない広域圏であり、いかなる事業を実施するにしても、多くの時間と労力が必要になります。政令市である札幌市を除く178市町村を対象として活動していますが、下部組織を持たない本協会が事業を進めていく上で、行政や関係団体の支援協力が不可欠な要件となっています。

今後も、本道の障がい者スポーツの発展のために、地道な努力を重ねて参りますので、皆さんの一層のご支援、ご協力をお願いいたします。



～裏面も是非ご覧ください～

## ご寄付並びに賛助会員加入のお願いについて

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会では、広く道民の皆様からのご支援をお願いしております。ご協力いただいた資金は、本道の障がい者スポーツの普及・振興のため、有効に活用させていただきます。

### ■ 法人様からのご寄付

当協会は、本道における障がいのある人のスポーツの普及と振興を図り、健康で生きがいのある地域社会の実現に寄与する法人として、「公益財団法人」（特定公益増進法人に該当）の認定を受けておりますので、ご寄付の一定額に対して税制上の優遇措置が受けられます。

#### ※特定公益増進法人への寄付

会社などの法人が特定公益増進法人に対して支出した寄付金については、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

特定公益増進法人に対する寄付金に係る 損金算入限度額	+	一般の寄付金に係る 損金算入限度額
法人が特定公益増進法人に対して寄付をした場合には、 (所得金額の 5.0%+資本金等の額の 0.25%) × 1/2 を限度として損金算入		

銀行振込をご利用の場合は、下記口座までお振込み願います。皆様からのご厚情に対して、お礼状をお送りさせていただきますとともに、当協会の会報紙「飛躍」（年6回発行）を定期的にお送りいたします。

- |                               |
|-------------------------------|
| ○口座名 公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会      |
| ○銀行口座 北海道銀行 道庁支店 (普通) 0423306 |
| 北洋銀行 道庁支店 (普通) 0626187        |

### ■ 賛助会員のご加入

当協会の事業の趣旨にご賛同をいただき、活動目的の達成のための援助をいただく賛助会員の募集を行っております。ご加入いただいた法人様には、当協会の会報紙「飛躍」（年6回発行）を1年間お送りいたします。ご加入に必要な書類を郵送させていただきますので、下記の連絡先までお問い合わせ願います。

年会費	一口 2,000 円 (何口でもご加入いただけます。)
-----	-----------------------------

#### 連絡先

公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会 URL:<http://www.do-syospo.or.jp/>  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4F  
TEL:011-261-6970 FAX:011-261-6201 E-mail:info@do-syospo.or.jp